

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	世田谷区教育委員会
指定したモデル地域名	東京都世田谷区

## 概要

### モデル地域の構成（平成 25 年 5 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）
世田谷区教育委員会	幼稚園 9 園、小学校 64 校、中学校 29 校

### 【事業概要】

#### 1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

世田谷区においては、校内委員会の機能充実、教員及び特別支援教育コーディネータの資質向上、一人一人に応じた指導の充実、校外アドバイザー等による学校への支援、学校支援員（巡回相談員）による学級支援、都立特別支援学校との連携、児童生徒及び保護者への理解推進を図ってきた。

こうした取り組みを背景として、モデル地域の教職員は、特別支援教育の分野で連携体制を構築し、児童生徒の自立や社会参加に向けての主体的な取組を支援するとともに、個々の児童生徒への適切な指導及び支援を行うことができるよう、協働して研究に取り組んでいる。

#### 2. 取組の概要

本モデル事業において、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を実施した。これまでもこうした取組は実施してきたが、今回は基礎的環境整備と合理的配慮の観点で整理し、一人一人の児童生徒の障害の程度や必要とする教育的ニーズに留意した形で計画を立てて、実施につなげることができた。

交流及び共同学習を実施する前には、児童生徒が互いの差異を認め、支え合いながら一緒に学んでいくことができるように障害特性を理解することにつながる講義や個性を尊重する大切さを考えるきっかけとなるような機会を設けた。

教育相談体制を強化し、児童生徒の実態に応じた合理的配慮を実施することにより、本事業の円滑な実施に向けた環境整備に努めた。

### 3. 成果及び課題

#### 【成果】

特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習を実施し、行事参加の機会の設定等によって、特別支援学級の児童生徒は大きな達成感や自信、自己肯定感を得ることができ、生活全般において前向きな姿勢が見られた。

通常の学級に在籍する児童生徒にとっては、特別支援学級で学ぶ障害のある児童生徒への理解が進み、障害理解が深まるとともに、多様性を尊重することの大切さを学ぶきっかけとなった。

本事業の成果は、今後の世田谷区における交流及び共同学習のモデルになっただけでなく、特別支援教育に関する計画等を検討する上でも、大変貴重な機会となった。

#### 【課題】

交流及び共同学習を効果的に実施していくためには、通常の学級の教員や児童生徒、保護者などの障害理解をより一層深めていく必要があり、機会あるごとに理解啓発を図る必要があると感じた。

また、交流及び共同学習の機会や場を拡充していくためには、個別の教育支援計画や個別の指導計画の有効な活用方法、校内での支援体制の整備、指導内容の工夫・充実、特別支援教育の専門性が高い外部専門家の活用推進など、環境整備を更に進めていく必要があり、関係機関との連携体制の強化の大切さを実感した。